指定研修機関変更届出書

様式２

令和　　年　　月　　日

厚生労働大臣　殿

指定研修機関名

代表者

保健師助産師看護師法第３７条の２第２項第１号に規定する特定行為及び同項

第４号に規定する特定行為研修に関する省令（平成２７年厚生労働省令第３３号）

第９条の規定に基づき、以下のとおり変更があったので届け出ます。

□また、同令別表第４備考第５号の厚生労働大臣の認定についても、あわせて申請いたします。

|  |
| --- |
| 変更があった事項 |
| 変更の内容 |
|  |

備考

１　指定研修機関の名称を変更した場合は、変更後の名称で届け出ること。

２　指定研修機関の代表者が変更になった場合は、変更後の代表者名で届けること。

３　「代表者」は、学校にあっては設置者、病院にあっては開設者、法人その他の者にあってはその代表者の氏名を記入すること。

４　指定研修機関が新たな特定行為区分の申請をせずに領域別パッケージ研修を行おうとする場合は、本様式での届出が必要となること。その場合「□また、同令別表第４備考第５号の厚生労働大臣の認定についても、あわせて申請いたします。」にチェック（☑）を入れるとともに、領域別パッケージ研修を行うにあたり生じた研修内容の変更について本様式にて届け出ること。

５　「変更の内容」は、変更のあった事項に関して、変更前の内容及び変更後の内容を区別して記入するとともに、変更した年月日を記入すること。

６　特定行為研修の研修計画の内容を変更した場合は、変更内容に応じて別紙１－１、別紙１－２、別紙１－３、別紙１－４を記入し、変更後の特定行為研修計画を添付すること。

７　講義、演習又は実習を行う施設に変更が生じた場合又は講義、演習又は実習を行う施設を追加した場合は、別紙２－１、別紙２－２を添付すること。

８　協力施設を追加した場合は、別紙３を添付すること。

９　特定行為研修管理委員会の構成員を変更した場合は、当該構成員を含む全ての特定行為研修管理委員会の構成員について別紙４を添付すること。

10　特定行為研修の指導者及びその担当分野（担当科目）を変更した場合は、当該指導者が担当する特定行為区分に係る全ての特定行為研修の指導者（当該指導者を含む）について別紙５を添付すること。

11　記入欄が足りない場合は、行を追加し記入すること。また必要がある場合は、続紙（様式自由）に記入して添付すること。